

J A 改革の促進について

平成 14 年 7 月
全国農業協同組合中央会
J A 改革推進本部委員会

1. J A 改革についての J A グループの取組み

(1) 第 22 回 J A 全国大会決議の実践状況と課題

J A グループでは、J A 全国大会決議の着実な実践をはかるため、年次計画別の具体策と目標数値を示した「第 22 回 J A 全国大会決議の重点事項についての行動計画」を決定し、実践に取り組んでいる。

行動計画の進捗状況を管理するため、四半期に 1 回全中理事会に実践状況を報告し、公表している。(別添)

平成 14 年 6 月までの実践状況をみると、信用事業の自主ルール（基本方針）の策定・実践や自己資本比率 4 % 未満 J A の解消等の取組みは計画どおり実践されており、また、定年制・任期制の導入等業務執行体制の強化も進みつつある。

一方、地域農業戦略の策定、国産農産物の販売力強化、生産資材コストの低減等については、取組みが徐々に拡大しつつあるが、進捗状況は不十分であり、一層の促進・加速が求められている。

とりわけ、生産者から期待の大きい生産資材コストの低減対策については、配送拠点の整備や物流システムの構築等をスピードアップするための課題を再整理したうえで、目に見える改革を促進していく必要がある。

(2) 経済事業刷新委員会中間とりまとめ

B S E 問題以降、食品の安全性への関心が高まる中で、J A グループにおいても食品表示の偽装問題が発生した。

J A グループとして、消費者の信頼を回復するため、J A 改革推進本部委員会のもとに、消費者・学識者・農業者・J A 代表等による「消費者から信頼され、生産者の負託に応える経済事業の刷新に関する委員会」（座長：小島正興国民経済研究協会監事）を 4 月に設置した。

委員会では、食品表示に関する自己点検を実施するとともに、4 回目までの委員会での議論を踏まえ、6 月 21 日に消費者に信頼される経済事業システムの刷新方策を中心に「中間とりまとめ」をとりまとめた（別添）。また、残された課題については、引き続き検討するとしている。

「中間とりまとめ」の主な指摘事項は、次のとおり。

- ① 今回の問題は単なる偽装表示の問題ではなく、日本農業の信頼性を損なう問題との認識が必要。
- ② 情報公開、消費者と直結した事業運営および役職員の意識改革の徹底が不可欠
- ③ JAグループは危機を風化させず、危機をバネにした取組みが必要。
- ④ 生産者・消費者による「食と農の安全・安心委員会」を全JAに設置。
- ⑤ 消費者相談窓口の充実や情報提供、食農教育等への取組みが必要。
- ⑥ 法令遵守態勢の確立や子会社の管理方法の見直しが必要。
- ⑦ JAグループとして、表示についてガイドラインや相談機関の設置が必要。
虚偽表示には自主的なペナルティ等の取組みが必要。
- ⑧ 表示は、大規模な広域流通と地場流通を分けて考えることが必要。
- ⑨ 農薬散布基準の設定と遵守等により安全の徹底に取り組むことが必要。
- ⑩ トレーサビリティの導入を進めることが必要。

(3) JA改革推進会議における検討

JA改革の進捗管理をより強化し、組合員メリットを実感できる改革を進め、対外的にもJA改革の実践をアピールするため、農業者・JA組合長・学識者からなる「JA改革推進会議」（座長：今村奈良臣東大名誉教授）を1月に設置し、検討を進めている。

1月の第1回会議では、JAに対する課題や問題意識について意見交換が行われ、出席委員からは、改革のスピードが遅い、改革のメリットが見えにくい等の意見が多く出された。

5月の第2回会議では、営農・経済事業の改革について重点的に検討され、経済事業の事業システム、農業法人の形態とJAとの関係等で意見が出された。また、食品表示偽装問題についても意見交換が行われた。

第3回会議は8月下旬に開催される予定となっている。

第2回会議でのJA改革にあたり検討課題とされた事項は次のとおり。

- ① 安全な農産物の供給のための地域営農システムの見直し、そのための営農指導の機能発揮について
- ② 消費者ニーズに対応した農産物供給のためのJA段階における販売機能の強化策について
- ③ 農業生産における法人化のあり方と地域におけるJAと法人との連携方策について
- ④ 生産資材価格の引き下げに向けた実行方策と統合連合の機能について

2. 農水省の「食と農の再生プラン」について

4月2日の「BSE問題に関する調査委員会」の報告書の提出を受け、農水省は、4月11日に「消費者に軸足を移した農林行政への転換」を基本に、①食の安全と安心の確保、②農業の構造改革の加速化、③都市と農山漁村の共生・対流——を柱とした農林水産政策の抜本的な改革の設計図として「食と農の再生プラン」を発表した。

5月30日には経済財政諮問会議において武部農水大臣が「再生プラン」の推進について説明しており、その中で、JAグループについて「改革か解体か、真価が問われている」との指摘が行われた。このような指摘については、改革に取り組んでいるJAグループの立場からすると納得がいくものではなく、反発の声があがっている。

「再生プラン」の実施にあたり、農水省は農協・農地問題について担い手等から直接意見を汲み上げるため、農水大臣と担い手農家の懇談会を行うこととしている。

6月21日には農協関係について懇談会が行われた。その中で大臣から先の経済財政諮問会議での指摘について「農協改革に向けた意識改革という意味であり、農業者の経営支援のためには農協改革は待ったなしであるとの趣旨である」との発言がなされた。

「再生プラン」の具体策については、「工程表」が作成され、JA改革については①JAグループとの定期的な協議の場の設定、②経済事業の再構築、③総合的な自己評価基準等が検討されている。JAグループとしては、「再生プラン」の具体化に対して必要な意思反映を行う。

JA改革については生産者の負託に応え、消費者から信頼されるとの観点から、自らがJA全国大会で決定したJA改革の取組みを着実かつ加速して実践していくことが重要である。

3. JA改革の促進について

(1) JA改革促進の必要性と取組みの視点

前述のように、JAグループは第22回JA全国大会決議の実践を通じてJA改革に取り組んでいるが、経済事業刷新委員会やJA改革推進会議における検討経過を踏まえ、自主的な改革を加速・促進することが必要である。

このため、JAグループとして、引き続き大会決議事項の着実な実践を基本としつつ、以下の取組みの視点を共通認識としたうえで、経済事業改革を最優先にJA改革の促進をはかることとする。

- ① 消費者の信頼を回復し、生産者の負託に応える事業展開の徹底
- ② JAグループ役職員の意識改革の徹底
- ③ 各段階におけるJA改革の進捗状況の点検と促進具体策の策定

- ④ 系統経済事業方式の見直しと統合連合の改革促進
- ⑤ 中期的課題について次期 J A 大会議案検討との連動

(2) 経済事業改革の促進対策

J A 改革の最優先課題として、以下のとおり経済事業改革を促進することとする。
なお、課題ごとに取組み具体策を早急に策定することとする。

ア. 消費者の信頼を回復する経済事業の刷新対策

消費者の信頼を回復する経済事業の刷新のため、経済事業刷新委員会「中間とりまとめ」等を踏まえ、以下の対策に取り組む。

- ① 情報開示、消費者との交流、意見を聞く仕組みの強化【消費者窓口の充実、「食と農の安全・安心委員会」の設置、フォーラム活動や食能教育の強化等】
- ② 加工流通段階の品質管理の向上と相談機関の設置等適正表示の推進
- ③ 教育研修の充実等による役職員の意識改革と法令遵守態勢の確立
- ④ JA 型トレーサビリティ（生産基準策定、生産工程管理、記帳）を通じた安心の提供
- ⑤ 食農教育の促進のための食料・農業情報の発信機能の強化

イ. 生産者の負託に応える経済事業の刷新対策

生産者の負託に応える経済事業の刷新のため、J A 改革推進会議における検討等を踏まえ、以下の対策に取り組む。

- ① 物流効率化、弾力的価格設定等生産資材コスト低減対策の取組み促進【課題の再整理と促進策の策定等】
- ② 系統経済事業システムの見直し・改革
- ③ 国産農産物の販売力の強化（JA の企画・販売力の抜本的強化）
- ④ 大規模農家・法人対応の強化